

令和3年度 第1回 北海道多面的機能支払制度検討会 議事概要

日 時 令和3年8月25日(水) 10時～11時30分  
場 所 札幌駅前ビジネススペース 2J会議室  
出 席 者 別添「出席者名簿」のとおり  
議 題 等 1 議 事  
(1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について  
(2) 有害鳥獣・外来種対策の取組状況について  
(3) 中間評価について  
(4) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について  
(5) 今後のスケジュールについて

( ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 )

1 議 事

(1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について

ア 事務局から資料1に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

○ 4組織が活動を終了した理由を教えてください。

● 活動を終了した4組織については、高齢化による役員の後継者不足や事務処理の負担又は、中山間直払の活動で十分という認識などから、今後の継続が難しいと判断され活動を終了。

○ 活動を継続する力がないような組織もあると認識してよいか。

● よい。

○ 根室地域の草地は面積がかなり大きいですが、主にどのような活動をしているのか。

● 草地地帯の活動については、排水路の土砂上げや、農道の砂利の補修又は沈砂地の土砂上などがある。

○ 広域化していく場合に問題点はないのか。

● 合併前のそれぞれの組織の活動内容を整理し、合併した組織が同じ活動をしていくといったところの合意形成が難しいところ。

組織が大きくなると、その事務局を担う組織や団体の負担は増加することもある。

○ 合併しながら、事務局体制を強化していくという方向性なのか。

● 道としては広域化や合併を推進している。

○ 活動組織について、それぞれの組織の構成員の規模や、市町村の中での対象組織の設定単位などの集計はあるか。

● 規模別の集計は、今手持ちにない。

- 農家数が激減しており、従来の集落レベルや、学区など、統計を見ても減少しているので、多面の活動組織はどのような形になっているのかが知りたい。
- 水田地域では、土地改良区の下部組織の支線組合があり、その組織毎に活動組織を設立している所や、集落毎に設立している所もあるが、最近では、水田地域でも広域化や合併を進める組織が増加している。

(2) 有害鳥獣・外来種対策の取組状況について

- ア 事務局から資料2に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 多面の活動組織がアライグマを捕獲した場合、アライグマを処分するところまで行うのか。
- 捕獲したアライグマは、市町村の担当者が処分場に持って行くことが多い。
- 7つの振興局で研修会をやることとなっているが、他の振興局はどうするのか。
- 研修会の主催者の予算の都合上、全道一斉に開催できないということで、アライグマの被害が特に多いところを優先して行い、次年度以降分割して開催すると聞いている。
- アライグマの被害というのは全道的に広がっているのか。
- アライグマ被害は広範囲に広まっている。
- この研修会に参加する費用に、この交付金を使っていいのか。
- 交付金を活用することは可能。

(3) 中間評価について

- ア 事務局から資料3に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 国から示されている指針に則り、道の報告書を作成し、10月下旬から11月上旬に開かれる検討会で、事務局が取りまとめた中間評価の素案を審議するというのでよいか。
- そのとおり。
- 17項目のSDGsのうち、1番の脱貧困と10番の不平等がないが、SDGsの番号との紐付けは国が行っているものというのでよいか。
- そのとおり。
- 中間評価の調査項目が、資料1で説明のあった、農村環境保全活動と多面的機能の増進を図る活動に分かれていると思うが、それとこの1)から4)までが繋がっているようには見えない。活動組織の活動報告と中間評価の評価項目がどう繋がるのかが見えないと評価しづらいので、それらの繋がりがわかるように整理してもらいたい。

- 次の委員会では、活動項目と紐付けしたかたちで整理し、意見をいただきたい。
- 評価について(a)から(d)の評価区分で評価することになっており、中間集計すると思うが地域別の評価のようなものはあるのか。
- 地域別の評価項目となっていないが、水田地帯、畑地帯、草地帯のように地帯別に集計することは可能。
- SDGsの達成への貢献項目の令和5年度の目標はどのように定めるのか。
- 国も目標を設定していない状況であり、あくまで参考。  
今回は現状維持というよりも後退しないという形で現況と同じ数字での報告を考えている。
- 現況と目標で、同じ数字が入るということですが、評価のd(効果の発現が限定的)が多い場合、ほとんど効果が得られないという結果があるにもかかわらず、面積が維持されているという形になるが、どのような評価になるのか。SDGsの目標は達成されているとなるのか。
- 事業を推進していく中でdの評価がたくさん出てくることは想定していない。
- SDGsの達成への貢献のところに、農用地面積そのものは現況と目標には入らないのか。  
合併していくと組織数はどんどん減るが、面積は変わっていないということは実際出てくると想定される。
- 組織数で判断するとそのようなことになると思う。

(4) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について

- ア 事務局から資料4に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 新たに創設された田んぼダム加算について、手を挙げた自治体はどこなのか。  
また、洪水時に本当に堰板を調整して田んぼに雨水を貯めるということが可能なのか。  
作物がダメになってしまう可能性だってあるのに本当に実行できるのか疑問であるが、そのルールはどのように運用されているのか。
- 田んぼダム加算を予定している市町村は、空知、上川、留萌管内の5市町。  
運用は、市町村が水田貯留機能強化計画を作成し、活動組織は水田の落ち口の堰板に調整板などを設置して、雨水の貯留能力を人為的に高め、洪水時に流出量を調整するというもの。  
また、営農に支障のない範囲での取組みと位置づけており、作物の生育に影響のある時期は、実施する必要はない。
- 田んぼダムについては、補助金の出ている取組なので、各活動組織の実施方法などについて、実態調査をやっていただきたい。
- 了解。

(5) 今後のスケジュールについて

- ア 事務局から資料5に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 無